

令和 7 年度 集約化モデル地域実証事業
ソフトウェア・機器導入支援業務公募型プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和 7 年度 集約化モデル地域実証事業ソフトウェア・機器導入支援業務
公募型プロポーザル募集要領

(2) 業務の目的

本事業は、衛星測位システムや関連ソフトウェア・機器を調達し、高精度かつ効率的な森林整備の基盤を構築することで、過去のデータや最新の知見を用いて森林の集約化を促進し、施業方法の検討や国産ドローンの写真を元に材積推定、航空レーザー測量データを元に作業道設計シミュレーションなどの技術活用を強化する。また、GNSS 受信機と林内測位ソフトの組み合わせによる高精度測量や GIS によるデータ管理を実施し、森林管理の効率化と仁淀川町林業総合戦略に沿った施策の実現を目指す。

(3) 業務内容

調達機器及びソフトウェアの要件

品目	数量	仕様基準
3DGIS ソフト	1 式	森林の 3 次元データを元に立木検知・材積を計算機能、森林作業道の設計シミュレーションが可能、水の流れの計算機能、山でのドローンの飛行経路作成機能、導入指導含む
SfM 解析ソフト	1 式	ドローン画像からオルソ画像及び三次元点群を生成、導入指導含む
森林測量アプリ	2 式	Android 端末で動作し操作スマートフォンがセットされていること、GPS 測量機とコンパス測量の両対応。森林計画図などの背景図がセット可能、導入指導含む
GNSS 受信機	2 台	通信環境のない林内でも誤差 3 m 以内で計測できる GNSS 受信機、上記森林測量アプリと連動が可能、導入指導含む
コンパス測量機器（セット品）	1 式	精密レーザコンパス、測量ポール、360 度反射板等を含み林内測量に適した機器セット、上記の森林測量アプリと連動可能、導入指導含む
ドローン本体及び操作機器	1 台	日本国内で製造販売されているドローン、操作スマートフォンがセットされていること（操縦性、耐環境性、飛行安定性を兼ね備えたもの）、導入指導含む
解析用デスクトップ PC	1 式	- CPU : Intel Core i9 14900K (3.2GHz、24 コア以上) - RAM : 128GB 以上

		- ストレージ : SSD 1TB 以上 (DVD 非搭載、USB 接続オプション可) - マザーボード : Intel B760 D4 相当以上 - グラフィックボード : GeForce RTX 5070 CUDA 6144 以上 - ケース : ミドルタワー水冷式 - キーボード・マウス : USB 接続 - OS : Windows 11 Home 以上 - ソフト : Microsoft Office Home & Business + Access 同梱相当
--	--	---

(4) 納品期限

令和8年2月13日まで

(5) 見積限度額

9, 270千円以内 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

2 企画提案者の決定方法

プロポーザル審査委員会による総合評価方式により選定

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「集約化モデル地域実証事業ソフトウェア・機器導入支援業務プロポーザル審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された技術提案書の内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者(以下、「候補者」という。)と次点者を選定します。

選定後には、候補者と町は、技術提案書の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整(以下、「交渉」という。)を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。14日以内(予定)に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて町と交渉を行うことになります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

(1) 令和7年度仁淀川町競争入札参加資格(物品・製造、役務の提供)に

登録されている者であること。ただし、登録されていない者については、「令和7年度仁淀川町競争入札参加資格審査申請書提出要領(物品・製造、役務の提供)」(以下「本要領」という。)における申請資格要件を満たしていることを確認し、本要領の「4. 提出書類」(2)～(7)を提出すること。(別添の本要領を参照)

- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「仁淀川町物品購入等指名停止措置要綱」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「仁淀川町暴力団排除条例」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
又は同条例第6条に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

6 質疑と回答

質疑は令和7年11月4日(火)正午(厳守)までに別紙様式1により持参、又は郵送もしくはFAX、電子メールで受け付けます。FAXと電子メールによる場合は、必ず電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容は令和7年11月5日(水)午後5時までに仁淀川町役場のホームページに掲載します。

7 応募書類

(1) 提出書類

プロポーザルに参加したい事業者は、別紙様式2による参加申込書に資格要件の確認書類及び別添技術提案書作成要領に示す提出書類を添えて申込をしてください。

[提出書類、様式及び提出部数等]

番号	提出書類の名称	様式番号	規格	部数
1	参加申込書	別紙様式2	A4縦	1部
2	資格要件確認書	別紙様式3	A4縦	1部
3	提出者の概要(団体概要等)及び 経営状況(決算書等)が分かる書類	任意	A4縦	1部
4	都道府県税の納税証明書	—	A4縦	1部
5	消費税及び地方消費税の 納税証明書	—	A4縦	1部

※仁淀川町競争入札参加資格を有する者については４及び５について提出の必要はありません。

① 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

② 提出期限

令和７年１１月７日（金）正午必着

③ 提出先

〒781-1592 住所：仁淀川町大崎 200

仁淀川町農林課（担当：中西、鎌倉）

TEL：0889-35-1083 FAX：0889-35-0571

（２）資格要件の確認

仁淀川町農林課で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を令和７年１１月７日（金）１７時までに申込者へ電子メールにて通知します。

（３）資格要件が満たなかった者に対する理由説明

① 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（町の閉庁日を除く。）以内に、書面により、町長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

② 町長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（町の閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

８ 技術提案書の作成

別途定める「集約化モデル地域実証事業ソフトウェア・機器導入支援業務公募型プロポーザル技術提案書作成要領」に基づいて技術提案書を作成してください。

９ 審査

別途定める「集約化モデル地域実証事業ソフトウェア・機器導入支援業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき実施します。

10 審査結果

審査結果は、令和７年１１月１１日（火）までに、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は仁淀川町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

仁淀川町情報公開条例

[http://www.town.niyodogawa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r191RG00000056.html]

11 日程

令和7年10月29日（水）	募集要領・企画提案書作成要領の公示
令和7年11月4日（火）正午	質疑書の提出締め切り
令和7年11月7日（金）正午	応募書類の提出締め切り
令和7年11月10日（月）予定	審査委員会
令和7年11月11日（火）予定	審査結果通知

12 提出書類の取扱い

- （１）提出された書類は返却されません。
- （２）提出された書類は、必要に応じ複写（町役場内及び審査委員会、総合戦略策定委員会での使用に限ります。）します。
- （３）提出された技術提案書は、仁淀川町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第7条第1項第6号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式4により提出してください。
開示・非開示の判断は様式4に基づき行うものではなく、様式4を参考に、同条例に基づき町が客観的に判断します。

仁淀川町情報公開条例

[http://www.town.niyodogawa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r191RG00000056.html]

- （４）契約者以外の技術提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

13 お問合せ先

〒781-1592 住所：仁淀川町大崎 200
仁淀川町農林課（担当：中西、鎌倉）
TEL：0889-35-1083 FAX：0889-35-0571

14 その他

- （１）参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届

（様式任意）を提出してください。辞退することによって、今後の仁淀川町との契約等について不利益な取扱いをすることはありません。

（２）技術提案に要する全ての費用は参加者の負担とします。

（３）次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合があります。

- ① 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- ② 審査委員、町職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ③ プロポーザルの手続きの過程で、仁淀川町暴力団排除条例第６条に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合